

2016.02.01

## 教育委員会所管公共施設について

留萌市教育委員会

### 1) 廃校舎の利活用について

#### 【学校教育課所管】

平成27年3月に策定した「留萌市学校施設整備・利活用及び教員住宅整備に関するビジョン」に基づき、利活用の検討及び計画的な解体を実施していく。

### 2) 築30年以上の老朽化した教育施設の対応について

#### 【学校教育課所管】

現在検証を進めている「留萌市小中学校適正配置計画」を踏まえ、「留萌市学校施設整備・利活用及び教員住宅整備に関するビジョン」に基づき、学校施設及び教員住宅の計画的な維持管理に努め、また、老朽化の著しい教員住宅については計画的な解体を実施していく。

#### 【子育て支援課所管】

幼児療育通園センターは、昭和47年11月、前身の留萌市立港北保育所として建設され築後43年を経過し、昭和56年に改正された新耐震基準も満たしていない建物であるが、平成20年には遊戯室床の改修、平成21年には屋根の改修、平成24年には指導室の増設等を行い、古いながらも使用可能な施設環境を維持している。しかしながら、利用者の増加に伴う施設の狭隘化や、老朽化の進行などの課題を踏まえ、施設機能のあり方や改築、移転等の整備手法、立地場所などについて、利用者や地域及び議会をはじめ関係機関等の意見を聞きながら留萌南部地域の療育拠点として利用者ニーズに十分応えることができるよう、安心安全な施設環境の整備・充実に努めていく。

### 【生涯学習課所管】

文化センター、中央公民館、スポーツセンターについては築後42年、勤労者体育センターについては築後38年を経過しており、昭和56年に改正された建築基準法の新耐震基準を満たす建物とはなっておらず、老朽化も進行してきている。定期的に改修工事を実施し機能維持に努めて来たが、今後の対応について検討が必要な時期に来ていると判断している。

中央公民館、文化センターについては、「誰もが学べる環境」を提供し、芸術、文化情報を発信していくとともに、留萌市民の芸術、文化活動、生涯学習活動の拠点となるべき施設であり、また、スポーツセンターについては、「誰もがスポーツを楽しめ」、「市民の健康増進」や「スポーツ団体」の中心拠点となるべき施設であることから、これら施設の建て替えに向けては、コンパクトシティなど「まちづくりの観点」や「中心市街地の活性化の観点」などを踏まえつつ、各施設のコンセプトや建設位置、規模、機能などの調査研究を進めるため、本年4月を目途に教育委員会や社会福祉課、政策調整課、及び都市整備課などの市長部局、留萌体育協会、留萌文化会議をはじめ、商工会議所や青年会議所などの関係団体、さらには、一般市民などで組織する『建て替えのための検討組織』を立ち上げ、基本構想の策定に向けて議論していく。

尚、この4施設の機能を維持するための修繕等については、計画的に実施し、建て替えまでの間、適正な維持保全に努めていく。

### 【建て替えまでのスケジュール（案）】

年 度	内 容
1年目（H28）	・検討組織の立ち上げ 3年間で実施
2年目（H29）	・施設、設備等に関する調査、研究 ・市民ニーズの把握 ・課題の抽出と整理など
3年目（H30）	
4年目（H31）	・施設の基本構想の策定
5年目（H32）	
6年目（H33）	・基本計画の策定 一 パブ・コメ等実施
7年目（H34）	・基本設計及び実施設計
8年目（H35）	
9年目（H36）	・工事着工、完成、旧施設取り壊し
10年目（H37）	